

予算の要領の公表

宮 崎 県

平成20年度宮崎県一般会計予算

平成20年度宮崎県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 559,086,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 96,200,000
	1 県 民 税	32,329,600
	2 事 業 税	22,134,256
	3 地 方 消 費 税	8,456,176
	4 不 動 産 取 得 税	2,572,436
	5 県 た ば こ 税	2,323,933
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	655,437
	8 自 動 車 税	14,234,051
	9 鉱 区 税	7,876
	11 自 動 車 取 得 税	2,530,190
	12 軽 油 引 取 税	10,629,740
	13 狩 猟 税	62,906
	14 産 業 廃 棄 物 税	263,399
2 地 方 消 費 税 清 算 金		20,579,787
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	20,579,787
3 地 方 譲 与 税		3,108,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	2,693,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	178,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	237,000
4 地 方 特 例 交 付 金		1,181,000

款	項	金 額
	1 地 方 特 例 交 付 金	千円 914,000
	2 特 別 交 付 金	267,000
5 地 方 交 付 税		185,943,000
	1 地 方 交 付 税	185,943,000
6 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金		516,000
	1 交 通 安 全 对 策 特 别 交 付 金	516,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,983,621
	1 分 担 金	352,800
	2 負 担 金	2,630,821
8 使 用 料 及 び 手 数 料		10,428,069
	1 使 用 料	7,488,612
	2 手 数 料	70,756
	3 証 紙 収 入	2,868,701
9 国 庫 支 出 金		83,954,150
	1 国 庫 負 担 金	49,455,812
	2 国 庫 補 助 金	33,075,218
	3 委 託 金	1,423,120
10 財 産 収 入		1,167,850
	1 財 産 運 用 収 入	754,376
	2 財 産 売 払 収 入	413,474
11 寄 附 金		169,990
	1 寄 附 金	169,990

款	項	金額
12 繰入金		千円 36,002,352
	1 特別会計繰入金	1,574,126
	2 基金繰入金	33,828,226
	3 公営企業借入金	600,000
14 諸収入		48,284,681
	1 延滞金、加算金及び過料等	246,204
	2 県預金利子	67,501
	3 貸付金元利収入	39,325,700
	4 受託事業収入	2,103,023
	5 収益事業収入	3,454,121
	7 雑入	3,078,132
	8 利子割精算金収入	10,000
15 県債		68,567,500
	1 県債	68,567,500
歳入合計		559,086,000

歳 出		
款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,239,177
	1 議 会 費	1,239,177
2 総 務 費		30,406,832
	1 総 務 管 理 費	13,298,959
	2 企 画 費	4,401,138
	3 徴 税 費	5,116,644
	4 市 町 村 振 興 費	5,775,590
	5 選 挙 費	62,774
	6 防 災 費	991,561
	7 統 計 調 査 費	393,949
	8 人 事 委 員 会 費	155,998
	9 監 査 委 員 費	210,219
3 民 生 費		63,753,659
	1 社 会 福 祉 費	45,254,928
	2 児 童 福 祉 費	14,303,005
	3 生 活 保 護 費	4,009,070
	4 災 害 救 助 費	186,656
4 衛 生 費		14,917,604
	1 公 衆 衛 生 費	3,197,469
	2 環 境 衛 生 費	2,947,390

款	項	金額
	3 保 健 所 費	千円 2,109,175
	4 医 藥 費	6,663,570
5 勞 働 費		1,312,309
	1 勞 政 費	397,433
	2 職 業 訓 練 費	789,664
	4 勞 働 委 員 会 費	125,212
	6 農 林 水 産 業 費	58,056,352
	1 農 業 費	11,917,861
	2 畜 産 業 費	4,348,385
	3 農 地 費	17,065,977
	4 林 業 費	19,149,708
	5 水 産 業 費	5,574,421
	7 商 工 費	38,987,510
	1 商 業 費	34,083,632
	2 工 鉱 業 費	4,117,001
	3 観 光 費	786,877
	8 土 木 費	72,952,382
	1 土 木 管 理 費	5,009,623
	2 道 路 橋 梁 費	39,058,331
	3 河 川 海 岸 費	17,605,124
	4 港 湾 費	4,715,127
	5 都 市 計 画 費	4,069,233

款	項	金額
	6 住宅費	千円 2,494,944
9 警察費		29,445,929
	1 警察管理費	26,327,811
	2 警察活動費	3,118,118
10 教育費		122,487,523
	1 教育総務費	23,606,903
	2 小学校費	38,163,533
	3 中学校費	24,307,813
	4 高等学校費	22,035,145
	5 特別支援学校費	8,379,634
	6 社会教育費	2,937,857
	7 保健体育費	2,064,560
	8 大学費	992,078
11 災害復旧費		15,518,466
	1 農林水産施設災害復旧費	6,199,637
	2 土木施設災害復旧費	9,133,429
	3 文教施設災害復旧費	92,700
	4 県有施設災害復旧費	92,700
12 公債費		88,286,078
	1 公債費	88,286,078
13 諸支出金		21,622,179
	2 地方消費税清算金	8,356,798

款	項	金額
	3 利子割交付金	千円 357,224
	4 配当割交付金	311,366
	5 株式等譲渡所得割交付金	130,287
	6 地方消費税交付金	10,324,621
	7 ゴルフ場利用税交付金	458,806
	8 自動車取得税交付金	1,682,577
	9 利子割精算金	500
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		559,086,000

第2表 債務負担行為

追 加

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(税 務 課) 自動車税納税通知書等印字・封入封緘委託業務	平成20年度から 平成21年度まで	15,955
(青少年男女参画課) むかばき青少年自然の家空調設備改修事業	平成20年度から 平成21年度まで	22,942
(経営金融課) 平成20年度設備貸与機関損失補償	平成20年度から 平成28年度まで	608,000
平成20年度設備貸与機関損失補償	平成20年度から 平成28年度まで	300,000
平成20年度中小企業融資制度損失補償	平成20年度から 平成35年度まで	175,000
(地域農業推進課) 平成20年度に社団法人全国農地保有合理化協会が社団法人宮崎県農業振興公社に担い手支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成20年度から 平成31年度まで	借入額 602,000 利 率 無利子 最終償還期限に弁済して いない元金及び遅延損害 金に相当する額
(営農支援課) 平成20年度農業近代化資金利子補給	平成20年度から 平成41年度まで	791,356
平成20年度中山間地域活性化資金利子補給	平成20年度から 平成46年度まで	28,099
平成20年度農業経営基盤強化資金利子助成	平成20年度から 平成46年度まで	115,423
平成20年度農業経営負担軽減支援資金利子補給	平成20年度から 平成36年度まで	119,278
平成20年度宮崎県農業災害緊急支援資金利子補給	平成20年度から 平成24年度まで	7,233
(畜 産 課) 平成20年度に金融機関が社団法人宮崎県農業振興公社に公共畜産環境総合整備事業資金及び公共畜産基盤再編総合整備事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	平成20年度から 平成23年度まで	借入額 336,000 利 率 年3.5%以内 最終償還期限に弁済して いない元利金合計額及び 遅延損害金に相当する額
平成20年度畜産特別資金融通助成事業利子補給	平成20年度から 平成45年度まで	27,430

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(農村整備課)		
土地改良負担金償還平準化事業(平成20年度設定分)	平成20年度から平成30年度まで	910
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業(三の宮八所3期)	平成20年度から平成21年度まで	200,000
県営一般農道整備事業(下大河平4期)	平成20年度から平成21年度まで	200,000
県営広域営農団地農道整備事業(西臼杵4期)	平成20年度から平成23年度まで	2,300,000
県営広域営農団地農道整備事業(沿海北部4期)	平成20年度から平成21年度まで	300,000
(水産政策課)		
平成20年度漁業近代化資金利子補給	平成20年度から平成35年度まで	193,681
平成20年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成20年度から平成35年度まで	9,048
平成20年度養殖業等運転資金融通円滑化緊急対策事業	平成20年度から平成25年度まで	11,290
平成20年度中小漁業関連資金融通円滑化対策事業	平成20年度から平成40年度まで	62,034
(道路建設課)		
平成20年度事業に対し市中銀行が宮崎県道路公社に融資したことに対する債務保証(一ツ葉有料道路)	平成20年度から平成21年度まで	118,865
平成20年度事業に対し市中銀行が宮崎県道路公社に融資したことに対する債務保証(小倉ヶ浜有料道路)	平成20年度から平成21年度まで	131,332
公共道路新設改良事業費 国道219号地域連携推進事業(片内トンネル)	平成20年度から平成21年度まで	500,000
公共道路新設改良事業費 国道268号地域連携推進事業(石瀬戸橋下部工)	平成20年度から平成21年度まで	200,000
公共道路新設改良事業費 国道325号地域連携推進事業(河内大橋上部工)	平成20年度から平成23年度まで	2,000,000
公共道路新設改良事業費 国道327号地域連携推進事業(野地トンネル)	平成20年度から平成22年度まで	2,300,000
公共道路新設改良事業費 国道327号地域連携推進事業(岩屋戸5号橋上部工)	平成20年度から平成21年度まで	200,000
地方道路交付金事業費 主要地方道都城野尻線(暮橋上下部工)	平成20年度から平成21年度まで	40,000
地方道路交付金事業費 一般県道木脇高岡線(宮王丸橋下部工)	平成20年度から平成21年度まで	100,000

事 項	期 間	限 度 額
地方道路交付金事業費 主要地方道東郷西都線（戸崎2号橋 上部工）	平成20年度から 平成21年度まで	千円 400,000
（道路保全課） 道路受託事業費 （稲葉崎平原線安賀多工区橋梁上部 工）	平成20年度から 平成22年度まで	1,600,000
（都市計画課） 公共街路事業費 （祝子橋下部工）	平成20年度から 平成21年度まで	150,000
公共街路事業費 （祝子橋上部工）	平成20年度から 平成22年度まで	400,000
公共街路事業費 （（仮称）岡富橋下部工） （建築住宅課）	平成20年度から 平成21年度まで	100,000
平成20年度公営住宅建設費 （公安委員会）	平成20年度から 平成22年度まで	316,599
宮崎県総合自動車運転免許センター 建設整備事業（デザインビルドによ る建設・償還費）	平成20年度から 平成39年度まで	3,576,031

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業等 金融機構出資金	千円 60,400	証書借入 又は証券発 行の方法に よる。 発行価格 が額面金額 を下回ると きは、その 発行差額を うめるため 必要な金額 を加算した 額を限度額 とすることが できる。	% 9.0以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し の利率)	起債の日から30年以内に おいて、元利均等、元金均 等又は満期一括などの方法 により償還する。 ただし、県財政の都合に より据置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは繰上償 還又は借換えることができ る。 その他政府資金の融通を 受けるときは、当該機関の 定める条件による。
防災行政情報通信 ネットワーク整備事業	76,700			
社会福祉施設 整備事業	385,000			
農地防災事業	379,200			
土地改良事業	2,582,900			
漁港事業	1,055,800			
家畜保健衛生所 整備事業	219,800			
山地治山事業	1,622,200			
林道事業	897,100			
石綿健康被害救済 基金拠出金	13,800			
河川事業	5,356,200			
砂防事業	1,899,000			
港湾事業	1,158,700			
道路橋梁事業	8,075,200			
公営住宅建設事業	713,000			
海岸保全河川事業	79,200			
海岸保全漁港事業	59,400			
街路事業	1,140,400			
公園事業	63,000			
空港整備対策事業	122,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然災害防止事業	千円 268,600		%	
臨時県道整備事業	4,338,200			
地域づくり関連道路整備事業	1,307,200			
高速自動車国道建設事業	2,250,000			
交通安全施設整備事業	248,400			
警察施設整備事業	171,900			
高等学校整備事業	1,458,100			
県有体育施設整備事業	182,000			
災害復旧事業	3,348,000			
臨時財政対策債	23,473,000			
退職手当	3,000,000			
計	66,005,000			

平成20年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算

平成20年度宮崎県の開発事業特別資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,905千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 884
	1 財 産 運 用 収 入	884
12 繰 入 金		35,020
	1 特 別 会 計 繰 入 金	35,020
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		35,905

歳 出

款	項	金 額
2 総 務 費		千円 35,905
	2 企 画 費	35,905
歳 出 合 計		35,905

平成20年度宮崎県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成20年度宮崎県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ602,432千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 3,299
	3 一 般 会 計 繰 入 金	3,299
13 繰 越 金		407,311
	1 繰 越 金	407,311
14 諸 収 入		191,822
	2 県 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	161,817
	7 雑 入	29,995
歳 入 合 計		602,432

歳 出

款	項	金 額
3 民 生 費		千円 602,422
	1 母 子 寡 婦 福 祉 費	602,422
12 公 債 費		10
	1 公 債 費	10
歳 出 合 計		602,432

平成20年度宮崎県山林基本財産特別会計予算

平成20年度宮崎県の山林基本財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ131,626千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 100
	1 使 用 料	100
10 財 産 収 入		31,757
	1 財 産 運 用 収 入	1,506
	2 財 産 売 払 収 入	30,251
12 繰 入 金		98,249
	3 一 般 会 計 繰 入 金	98,249
14 諸 収 入		1,520
	2 県 預 金 利 子	10
	7 雑 入	1,510
歳 入 合 計		131,626

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 29,943
	4 林 業 費	29,943
12 公 債 費		101,683
	1 公 債 費	101,683
歳 出 合 計		131,626

平成20年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算

平成20年度宮崎県の拡大造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 228,756 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
10 財 産 収 入		千円 174,613
	2 財 産 売 払 収 入	174,613
12 繰 入 金		44,751
	3 一 般 会 計 繰 入 金	44,751
14 諸 収 入		9,392
	2 県 預 金 利 子	100
	7 雑 入	9,292
歳 入 合 計		228,756

歳 出

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		千円 151,782
	4 林 業 費	151,782
12 公 債 費		76,974
	1 公 債 費	76,974
歳 出 合 計		228,756

平成20年度宮崎県林業改善資金特別会計予算

平成20年度宮崎県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ254,148千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 3,073
	3 一 般 会 計 繰 入 金	3,073
13 繰 越 金		126,065
	1 繰 越 金	126,065
14 諸 収 入		125,010
	2 県 預 金 利 子	5
	3 貸 付 金 元 利 収 入	125,000
	7 雑 入	5
歳 入 合 計		254,148

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 254,148
	4 林 業 費	254,148
歳 出 合 計		254,148

平成20年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成20年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,121,003千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 51,776
	3 一 般 会 計 繰 入 金	51,776
13 繰 越 金		426,794
	1 繰 越 金	426,794
14 諸 収 入		461,843
	2 県 預 金 利 子	430
	3 貸 付 金 元 利 収 入	451,298
	7 雑 入	10,115
15 県 債		180,590
	1 県 債	180,590
歳 入 合 計		1,121,003

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 943,678
	1 商 業 費	943,678
12 公 債 費		177,325
	1 公 債 費	177,325
歳 出 合 計		1,121,003

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化 資金貸付金	千円 180,590	証書借入	% 0	起債の日から20年以内（ 据置3年以内）において元 金均等に償還する。 ただし、中小企業基盤整 備機構との契約条件により 繰上償還することができる。

平成20年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設 特別会計予算

平成20年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,012千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 4,012
	3 一 般 会 計 繰 入 金	4,012
歳 入 合 計		4,012

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 879
	3 観 光 費	879
12 公 債 費		3,133
	1 公 債 費	3,133
歳 出 合 計		4,012

平成20年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算

平成20年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ326,299千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
7 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 84,000
	2 負 担 金	84,000
8 使 用 料 及 び 手 数 料		13
	1 使 用 料	13
10 財 産 収 入		2,079
	1 財 産 運 用 収 入	2,079
12 繰 入 金		240,207
	3 一 般 会 計 繰 入 金	240,207
歳 入 合 計		326,299

歳 出

款	項	金 額
7 商 工 費		千円 17,144
	3 観 光 費	17,144
12 公 債 費		309,155
	1 公 債 費	309,155
歳 出 合 計		326,299

平成20年度宮崎県農業改良資金特別会計予算

平成20年度宮崎県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ371,871千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
12 繰 入 金		千円 79,736
	3 一 般 会 計 繰 入 金	79,736
13 繰 越 金		40,000
	1 繰 越 金	40,000
14 諸 収 入		109,254
	2 県 預 金 利 子	12
	3 貸 付 金 元 利 収 入	108,951
	7 雑 入	291
15 県 債		142,881
	1 県 債	142,881
歳 入 合 計		371,871
歳 出		
款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 371,871
	1 農 業 費	371,871
歳 出 合 計		371,871

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 54,769	証書借入	%	起債の日から21年以内において、元金均等に償還する。 ただし、県財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還することができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
就農支援資金貸付金	88,112			
計	142,881			

平成20年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成20年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ173,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
13 繰 越 金		千円 132,723
	1 繰 越 金	132,723
14 諸 収 入		41,090
	2 県 預 金 利 子	15
	3 貸 付 金 元 利 収 入	41,040
	7 雑 入	35
歳 入 合 計		173,813

歳 出

款	項	金 額
6 農 林 水 産 業 費		千円 173,813
	5 水 産 業 費	173,813
歳 出 合 計		173,813

平成20年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

平成20年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,420,115千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 100,000
	2 財 産 売 払 収 入	100,000
12 繰 入 金		2,319,965
	3 一 般 会 計 繰 入 金	2,319,965
14 諸 収 入		150
	2 県 預 金 利 子	150
歳 入 合 計		2,420,115

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 2,420,115
	1 土 木 管 理 費	2,420,115
歳 出 合 計		2,420,115

平成20年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

平成20年度宮崎県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,649,278千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		千円 372,643
	1 使 用 料	372,643
9 国 庫 支 出 金		209,062
	3 委 託 金	209,062
10 財 産 収 入		149,604
	2 財 産 売 払 収 入	149,604
12 繰 入 金		917,968
	3 一 般 会 計 繰 入 金	917,968
14 諸 収 入		1
	2 県 預 金 利 子	1
歳 入 合 計		1,649,278

歳 出

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 343,376
	4 港 湾 費	343,376
12 公 債 費		1,303,902
	1 公 債 費	1,303,902
14 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		1,649,278

平成20年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

平成20年度宮崎県の県立学校実習事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,998千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
10 財 産 収 入		千円 189,445
	2 財 産 売 払 収 入	189,445
13 繰 越 金		37,078
	1 繰 越 金	37,078
14 諸 収 入		475
	7 雑 入	475
歳 入 合 計		226,998

歳 出

款	項	金 額
10 教 育 費		千円 226,998
	4 高 等 学 校 費	226,998
歳 出 合 計		226,998

平成20年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算

（総 則）

第1条 平成20年度宮崎県公営企業会計（電気事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間供給電力量 512,630,000kWh

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	事業収益	5,129,208千円
第1項	営業収益	4,688,974千円
第2項	財務収益	286,135千円
第3項	営業外収益	54,099千円
第4項	特別利益	100,000千円
支 出		
第1款	事業費	4,747,479千円
第1項	営業費用	4,165,773千円
第2項	財務費用	311,769千円
第3項	営業外費用	219,937千円
第4項	特別損失	0千円
第5項	予備費	50,000千円
	収支残	381,729千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支

出額に対し不足する額 1,713,048 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,687,125 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 25,923 千円で補てんするものとする。
)。

収 入	
第1款 資本的収入	340,456千円
第1項 固定資産売却代金	1千円
第2項 貸付金返還金	340,455千円
支 出	
第1款 資本的支出	2,053,504千円
第1項 建設改良費	670,947千円
第2項 企業債償還金	673,379千円
第3項 貸付金	600,000千円
第4項 出資金	9,160千円
第5項 雑支出	18千円
第6項 予備費	100,000千円
収支残	-1,713,048千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

年割額

事業名 年 度	綾第二発電所 1・2号主要変 圧器取替工事	綾第二発電所 屋外遮断器取替 工事	立花発電所 水車発電機改良 工事	計
平成20年度	千円 9,959	千円 1,030	千円 7,891	千円 18,880
平成21年度	9,958	1,544	11,836	23,338
計	19,917	2,574	19,727	42,218

(2) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

年割額

事業名 年 度	綾第二発電所 1・2号主要変 圧器取替工事	綾第二発電所 屋外遮断器取替 工事	立花発電所 水車発電機改良 工事	計
平成20年度	千円 124,474	千円 24,915	千円 155,700	千円 305,089
平成21年度	124,473	37,372	233,548	395,393
計	248,947	62,287	389,248	700,482

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 財務費用
- (3) 営業外費用
- (4) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,064,907千円
- (2) 交際費 280千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

宮崎県知事 東国原 英 夫

平成20年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算

（総 則）

第1条 平成20年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 給水事業所数 | 13社 |
| (2) 年間総給水量 | 45,485,570m ³ |

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	350,783千円
第1項 営業収益	337,759千円
第2項 営業外収益	13,024千円
第3項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	305,041千円
第1項 営業費用	275,159千円
第2項 営業外費用	14,882千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	15,000千円
収 支 残	45,742千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支

出額に対し不足する額 181,852 千円は、過年度分損益勘定留保資本 178,980 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,872 千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	181,852千円
第1項 建設改良費	75,403千円
第2項 企業債償還金	11,853千円
第3項 借入金償還金	84,456千円
第4項 出 資 金	140千円
第5項 予 備 費	10,000千円
収 支 残	-181,852千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 65,867千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

宮崎県知事 東国原 英 夫

平成20年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算

（総 則）

第1条 平成20年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間施設利用者数 37,000人

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	28,618千円
第1項 営業収益	27,087千円
第2項 営業外収益	1,531千円
第3項 特別利益	0千円
支 出	
第1款 事業費	27,642千円
第1項 営業費用	22,264千円
第2項 営業外費用	1,378千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	4,000千円
収 支 残	976千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,500千円は、過年度分損益勘定留保資金5,428千円及び当年度

分消費税及び地方消費税資本的収支調整額72千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	5,500千円
第1項 建設改良費	1,500千円
第2項 予備費	4,000千円
収 支 残	-5,500千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 922千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

平成20年2月21日提出

宮崎県知事 東国原 英 夫

平成20年度宮崎県立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成20年度宮崎県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数 1,821床

(2) 年間患者数

入 院 427,050人

外 来 434,970人

(3) 一日平均患者数

入 院 1,170人

外 来 1,790人

(4) 主要な建設改良事業

県立宮崎病院こころの医療センター建設工事 1,260,989千円

医療器械等資産購入 659,302千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	27,955,644千円
第1項 医 業 収 益	24,325,605千円
第2項 医 業 外 収 益	3,630,039千円
第3項 特 別 利 益	0千円
支 出	
第1款 病院事業費用	28,687,811千円
第1項 医 業 費 用	27,511,339千円

第2項 医業外費用	1,171,472千円
第3項 特別損失	0千円
第4項 予備費	5,000千円
収支残	-732,167千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,105,724千円は、過年度分損益勘定留保資金2,103,697千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,027千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	3,927,156千円
第1項 企業債	2,550,000千円
第2項 一般会計負担金	1,376,156千円
第3項 補助金	1,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	6,032,880千円
第1項 建設改良費	2,350,820千円
第2項 企業債償還金	3,180,560千円
第3項 一般会計借入金償還金	500,000千円
第4項 投資	500千円
第5項 予備費	1,000千円
収支残	-2,105,724千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良工事	1,583,000 ^{千円}	証券借入又は証券発行の方法による。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	9.0以内 [%]	起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えることができる。 その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
資産購入	653,000			
電子カルテシステム整備事業	62,000			
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換	252,000			
計	2,550,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医業費用
- (2) 医業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 13,535,909千円
- (2) 交際費 700千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業運営費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、567,340千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,523,683千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	核磁気共鳴断層撮影装置	2 式

宮崎県知事 東国原 英 夫

平成19年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

平成19年度宮崎県の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,331,636千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ547,904,453千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
1 県	税	千円 100,240,000	千円 -1,760,000	千円 98,480,000
	1 県民税	32,027,517	-359,300	31,668,217
	2 事業税	23,226,204	-621,000	22,605,204
	3 地方消費税	9,508,338	-380,000	9,128,338
	4 不動産取得税	2,758,252	345,000	3,103,252
	5 県たばこ税	2,437,028	-110,000	2,327,028
	8 自動車税	14,887,840	-155,000	14,732,840
	9 鉱区税	8,293	-500	7,793
	11 自動車取得税	3,091,638	-280,000	2,811,638
	12 軽油引取税	11,320,099	-220,000	11,100,099
	13 狩猟税	68,617	-1,200	67,417
	14 産業廃棄物税	236,617	22,000	258,617
2 地方消費税清算金		21,477,708	-335,093	21,142,615
	1 地方消費税清算金	21,477,708	-335,093	21,142,615
4 地方特例交付金		809,000	47,562	856,562
	1 地方特例交付金	549,000	26,301	575,301
	2 特別交付金	260,000	21,261	281,261
5 地方交付税		186,138,000	2,322,218	188,460,218
	1 地方交付税	186,138,000	2,322,218	188,460,218
7 分担金及び負担金		2,973,252	-112,467	2,860,785

款	項	補正前額	補正額	計
	1 分担金	千円 286,650	千円 6,699	千円 293,349
	2 負担金	2,686,602	-119,166	2,567,436
8	使用料及び手数料	10,501,297	-172,902	10,328,395
	1 使用料	7,465,594	25,313	7,490,907
	2 手数料	70,289	1,378	71,667
	3 証紙収入	2,965,414	-199,593	2,765,821
9	国庫支出金	90,730,102	-10,169,813	80,560,289
	1 国庫負担金	51,149,161	-4,574,749	46,574,412
	2 国庫補助金	37,384,201	-5,189,239	32,194,962
	3 委託金	2,196,740	-405,825	1,790,915
10	財産収入	1,526,480	134,125	1,660,605
	1 財産運用収入	814,855	79,541	894,396
	2 財産売却収入	711,625	54,584	766,209
11	附金	170,428	-26,268	144,160
	1 附金	170,428	-26,268	144,160
12	繰入金	31,949,015	-7,024,672	24,924,343
	1 特別会計繰入金	2,149,787	536,561	2,686,348
	2 基金繰入金	29,799,228	-8,161,233	21,637,995
	3 公営企業借入金	0	600,000	600,000
14	諸収入	48,892,885	192,987	49,085,872
	1 延滞金、加算金等 及び過料	229,304	18,606	247,910
	2 県預金利子	11,200	94,256	105,456

款	項	補正前額 の	補正額	計
	3 貸付金元利収入	千円 39,355,247	千円 -556,486	千円 38,798,761
	4 受託事業収入	2,241,578	-104,911	2,136,667
	5 収益事業収入	3,571,588	-237,460	3,334,128
	7 雑入	3,473,968	975,619	4,449,587
	8 利子割精算金収入	10,000	3,363	13,363
15 県	債	67,247,313	-3,427,313	63,820,000
	1 県債	67,247,313	-3,427,313	63,820,000
歳入合計		568,236,089	-20,331,636	547,904,453

歳 出

款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,249,978	千円 -41,296	千円 1,208,682
	1 議 会 費	1,249,978	-41,296	1,208,682
2 総 務 費		29,971,466	-2,292,424	27,679,042
	1 総 務 管 理 費	13,818,340	-522,524	13,295,816
	2 企 画 費	4,382,445	-382,816	3,999,629
	3 徴 税 費	4,645,593	11,688	4,657,281
	4 市 町 村 振 興 費	4,084,195	-995,474	3,088,721
	5 選 挙 費	1,301,108	-258,134	1,042,974
	6 防 災 費	956,688	-86,136	870,552
	7 統 計 調 査 費	412,541	-46,219	366,322
	8 人 事 委 員 会 費	161,043	-7,134	153,909
	9 監 査 委 員 費	209,513	-5,675	203,838
	3 民 生 費		61,415,600	-1,906,156
1 社 会 福 祉 費		43,232,060	-1,664,008	41,568,052
2 児 童 福 祉 費		13,975,361	3,971	13,979,332
3 生 活 保 護 費		4,021,492	-180,250	3,841,242
4 災 害 救 助 費		186,687	-65,869	120,818
4 衛 生 費		15,012,559	-589,570	14,422,989
	1 公 衆 衛 生 費	3,207,361	-92,702	3,114,659
	2 環 境 衛 生 費	2,945,691	-310,706	2,634,985

款	項	補正前額	補正額	計
	3 保健所費	2,112,259	-59,403	2,052,856
	4 医療費	6,747,248	-126,759	6,620,489
5 労働費		1,335,864	-101,562	1,234,302
	1 労政費	405,645	-21,432	384,213
	2 職業訓練費	804,362	-74,019	730,343
	4 労働委員会費	125,857	-6,111	119,746
6 農林水産業費		62,155,412	-3,489,496	58,665,916
	1 農業費	14,509,522	-1,680,040	12,829,482
	2 畜産業費	4,839,840	-812,757	4,027,083
	3 農地費	17,366,532	-351,125	17,015,407
	4 林業費	19,609,029	-423,512	19,185,517
	5 水産業費	5,830,489	-222,062	5,608,427
7 商工費		40,072,921	-546,477	39,526,444
	1 商業費	34,284,826	-227,347	34,057,479
	2 工鉱業費	4,956,016	-281,640	4,674,376
	3 観光費	832,079	-37,490	794,589
8 土木費		75,831,867	187,183	76,019,050
	1 土木管理費	5,382,588	-144,610	5,237,978
	2 道路橋梁費	39,516,961	580,141	40,097,102
	3 河川海岸費	18,821,234	-47,557	18,773,677
	4 港湾費	4,848,231	-24,546	4,823,685
	5 都市計画費	4,299,731	-163,465	4,136,266

款	項	補正前額	補正額	計
	6 住宅費	千円 2,963,122	千円 -12,780	千円 2,950,342
9	警察費	30,032,497	-866,394	29,166,103
	1 警察管理費	27,079,964	-805,274	26,274,690
	2 警察活動費	2,952,533	-61,120	2,891,413
10	教育費	122,806,767	-1,284,188	121,522,579
	1 教育総務費	22,753,613	401,817	23,155,430
	2 小学校費	38,703,658	-327,566	38,376,092
	3 中学校費	24,521,070	-128,080	24,392,990
	4 高等学校費	22,143,211	-276,766	21,866,445
	5 特殊学校費	8,452,573	-213,349	8,239,224
	6 社会教育費	3,240,655	-532,588	2,708,067
	7 保健体育費	1,970,262	-127,845	1,842,417
	8 大学費	1,021,725	-79,811	941,914
11	災害復旧費	17,497,894	-8,641,285	8,856,609
	1 農林水産施設災害復旧費	7,150,889	-4,402,340	2,748,549
	2 土木施設災害復旧費	10,161,605	-4,128,075	6,033,530
	3 文教施設災害復旧費	92,700	-67,170	25,530
	4 県有施設災害復旧費	92,700	-43,700	49,000
12	公債費	87,358,804	-230,663	87,128,141
	1 公債費	87,358,804	-230,663	87,128,141
13	諸支出金	23,394,460	-529,308	22,865,152
	2 地方消費税	9,396,665	-361,263	9,035,402

款	項	補正前額 の	補正額	計
	3 利子割交付金	千円 282,512	千円 124,325	千円 406,837
	4 配当割交付金	203,563	137,838	341,401
	5 株式等譲渡所得割金 交付	208,715	-75,507	133,208
	6 地方消費税金 交付	10,777,875	-169,043	10,608,832
	7 ゴルフ場利用税金 交付	468,690	4,118	472,808
	8 自動車取得税金 交付	2,055,940	-189,625	1,866,315
	9 利子割精算金	500	-151	349
歳出	合計	568,236,089	-20,331,636	547,904,453

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金 額
総務費	企画費	ケーブルテレビ施設整備支援事業	千円 23,101
民生費	社会福祉費	老人福祉施設整備等事業	390,000
民生費	社会福祉費	障がい福祉サービス事業所施設整備事業	21,342
農林水産業費	農業費	経営構造対策事業	11,524
農林水産業費	農業費	畑作物産地競争力強化対策事業	25,364
農林水産業費	農業費	農業農村振興対策事業	3,844
農林水産業費	畜産業費	肉豚生産効率化施設整備事業	47,626
農林水産業費	畜産業費	畜産基盤再編総合整備事業	137,874
農林水産業費	農地費	ふるさと農道緊急整備事業	76,000
農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	450,880
農林水産業費	林業費	地すべり防止事業	47,247
農林水産業費	林業費	林地崩壊防止事業	17,512
農林水産業費	林業費	森林保全林道整備事業	675,933
農林水産業費	林業費	道整備交付金事業	271,307
農林水産業費	林業費	里山エリア再生交付金林道整備事業	76,697
農林水産業費	林業費	ふるさと林道緊急整備事業	82,785
農林水産業費	林業費	ふるさと林道緊急整備促進事業	4,520
農林水産業費	林業費	県単林道事業	144,355
農林水産業費	林業費	林業・木材産業構造改革事業	13,228
土木費	道路橋梁費	道路橋梁調査事業	40,000

款	項	事業名	金額
土木費	道路橋梁費	地域連携機能強化道路整備事業	千円 16,000
土木費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	67,100
土木費	道路橋梁費	県単道路維持調査事業	32,700
土木費	道路橋梁費	人にやさしい沿道環境整備事業	20,500
土木費	道路橋梁費	県単道路維持事業	232,000
土木費	道路橋梁費	県単舗装補修事業	135,000
土木費	道路橋梁費	道路災害関連事業	57,000
土木費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	275,000
土木費	道路橋梁費	東九州自動車道用地対策事業	9,000
土木費	河川海岸費	津波危機管理対策緊急事業	30,000
土木費	河川海岸費	県単河川改良事業	41,800
土木費	河川海岸費	県単河川修繕事業	24,527
土木費	河川海岸費	県単河川災害関連事業	2,000
土木費	河川海岸費	県単河川調査事業	10,300
土木費	河川海岸費	県単自然災害防止河川改良事業	53,373
土木費	河川海岸費	海岸保全事業	6,800
土木費	河川海岸費	公共海岸事業	7,000
土木費	河川海岸費	県単砂防調査事業	6,180
土木費	河川海岸費	県単公共砂防事業	46,723
土木費	河川海岸費	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	15,390
土木費	港湾費	港湾維持管理事業	101,500
土木費	港湾費	港湾調査事業	4,165

款	項	事業名	金額
土木費	港湾費	公共港湾建設事業	千円 268,000
土木費	港湾費	県単港湾建設事業	2,000
土木費	都市計画費	公共街路事業	314,500
土木費	都市計画費	県単街路事業	5,000
土木費	都市計画費	土地区画整理事業	27,100
土木費	都市計画費	地方道路交付金事業	245,000
土木費	都市計画費	公共下水道整備促進事業	2,664
土木費	住宅費	人にやさしい公営住宅支援事業	3,800
土木費	住宅費	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	13,460
警察費	警察活動費	交通安全施設整備事業	23,792
教育費	教育総務費	県立学校耐震対策事業	110,896
教育費	教育総務費	免許管理システム開発事業	18,000
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	林道災害復旧事業	490,857
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	県単林道災害復旧事業	7,000
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧事業	407,260
災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	漁港災害復旧事業	3,799
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	県単災害復旧事業	46,000
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	公共港湾災害復旧事業	87,371
災害復旧費	県有施設 災害復旧費	県有施設災害復旧事業	5,000
計		61事業	5,836,696

2 変 更

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
農水産業林費	農業費	野菜産地競争力強化対策事業	千円 952,872	千円 1,109,652
農水産業林費	農業費	公共農村総合整備対策事業	136,500	370,528
農水産業林費	農地費	公共土地改良事業	807,740	1,251,990
農水産業林費	農地費	公共農道整備事業	147,900	613,750
農水産業林費	林業費	山地治山事業	490,396	695,213
農水産業林費	水産業費	地域水産物供給基盤整備事業	283,000	326,100
農水産業林費	水産業費	広域水産物供給基盤整備事業	696,000	795,500
農水産業林費	水産業費	港整備交付金事業	40,000	60,000
土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	2,501,500	4,141,100
土木費	道路橋梁費	地方道路交付金事業	888,100	1,595,627
土木費	道路橋梁費	公共交通安全施設事業	692,500	954,000
土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	177,500	320,000
土木費	道路橋梁費	地方道路交付金事業	420,000	509,000
土木費	道路橋梁費	道路受託事業	255,000	590,000
土木費	道路橋梁費	東九州自動車道建設促進対策事業	421,000	470,500
土木費	河川海岸費	公共河川事業	2,114,000	2,444,800
土木費	河川海岸費	河川受託事業	72,000	137,148
土木費	河川海岸費	河川激甚災害対策特別緊急事業	952,300	1,018,300
土木費	河川海岸費	公共砂防事業	1,040,641	2,078,728
土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	272,100	674,527

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	公共土木災害復旧事業	千円 1,392,400	千円 2,735,414
計		21事業	14,753,449	22,891,877

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
(森林整備課) 森林保全林道整備事業費 (十根川・三方界線外1路線)	平成19年度から 平成20年度まで	千円 120,000
(道路建設課) 公共道路新設改良事業費 国道388号交通安全施設等整備事業 (折川内拡幅)	平成19年度から 平成20年度まで	100,000
(道路保全課) 公共道路維持事業 国道327号地域連携推進事業	平成19年度から 平成20年度まで	30,000

2 変 更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
(児童家庭課) 平成19年度民間児童福祉施設 整備資金利子補給	平成19年度から 平成34年度まで	千円 2,002	—	千円 0

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
庁舎公舎等整備事業	194,400	0
社会福祉施設整備事業	385,000	357,500
県立高等技術専門学校整備事業	27,500	14,200
農地防災事業	277,000	274,800
土地改良事業	2,690,300	2,635,100
漁港事業	1,129,200	1,120,900
林道事業	1,518,200	1,366,800
石綿健康被害救済基金拠出金	0	13,800
河川事業	5,599,600	5,377,100
砂防事業	2,150,900	2,155,000
港湾事業	1,171,300	1,156,700
道路橋梁事業	6,345,100	6,029,600
公営住宅建設事業	962,500	964,600
街路事業	1,276,200	1,185,900
公園事業	293,000	63,000
空港整備対策事業	95,000	89,300
自然災害防止事業	269,700	278,700
臨時県道整備事業	4,361,200	4,247,500
臨時河川等整備事業	107,900	0
地域づくり関連道路整備事業	2,474,200	2,042,000

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
高 速 自 動 車 国 道 建 設 事 業	千円 1,517,400	千円 1,924,300
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	247,900	202,900
警 察 施 設 整 備 事 業	155,800	102,000
高 等 学 校 整 備 事 業	1,495,300	1,382,200
養 護 学 校 建 設 事 業	85,000	69,700
災 害 復 旧 事 業	3,726,400	2,075,200
計	62,814,500	59,387,300
(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。		

平成19年度宮崎県開発事業特別資金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県の開発事業特別資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,342千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
10 財 産 収 入		千円 172	千円 1,306	千円 1,478
	1 財 産 運 用 収 入	172	1,306	1,478
12 繰 入 金		35,020	7,004	42,024
	1 特 別 会 計 繰 入 金	35,020	7,004	42,024
13 繰 越 金		1	32	33
	1 繰 越 金	1	32	33
歳 入 合 計		35,193	8,342	43,535

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
2 総 務 費		千円 35,193	千円 8,342	千円 43,535
	2 企 画 費	35,193	8,342	43,535
歳 出 合 計		35,193	8,342	43,535

平成19年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県の山林基本財産特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,915千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補の正前額	補正額	計
8 使用料及び手数料		千円 100	千円 215	千円 315
	1 使 用 料	100	215	315
10 財 産 収 入		46,233	-41,499	4,734
	1 財 産 運 用 収 入	1,506	-1,365	141
	2 財 産 売 払 収 入	44,727	-40,134	4,593
13 繰 越 金		0	2,872	2,872
	1 繰 越 金	0	2,872	2,872
14 諸 収 入		4,056	-3,991	65
	2 県 預 金 利 子	10	-10	0
	7 雑 入	4,046	-3,981	65
歳 入 合 計		124,318	-42,403	81,915

歳 出

款	項	補の正前額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 45,181	千円 -37,195	千円 7,986
	4 林 業 費	45,181	-37,195	7,986
12 公 債 費		79,137	-5,208	73,929
	1 公 債 費	79,137	-5,208	73,929
歳 出 合 計		124,318	-42,403	81,915

平成19年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第3号）

平成19年度宮崎県の拡大造林事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,242千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補の正前額	補正額	計
10 財 産 収 入		千円 171,590	千円 -39,797	千円 131,793
	2 財 産 売 払 収 入	171,590	-39,797	131,793
12 繰 入 金		61,071	-1,042	60,029
	3 一 般 会 計 繰 入 金	61,071	-1,042	60,029
13 繰 越 金		0	20,929	20,929
	1 繰 越 金	0	20,929	20,929
14 諸 収 入		53,728	-10,332	43,396
	2 県 預 金 利 子	100	-100	0
	7 雑 入	53,628	-10,232	43,396
歳 入 合 計		1,030,989	-30,242	1,000,747

歳 出

款	項	補の正前額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 197,946	千円 -29,200	千円 168,746
	4 林 業 費	197,946	-29,200	168,746
12 公 債 費		833,043	-1,042	832,001
	1 公 債 費	833,043	-1,042	832,001
歳 出 合 計		1,030,989	-30,242	1,000,747

平成19年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算
(第1号)

平成19年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276,039千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ770,898千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
12 繰 入 金		千円 53,714	千円 -24,295	千円 29,419
	3 一 般 会 計 繰 入 金	53,714	-24,295	29,419
13 繰 越 金		445,026	-151,648	293,378
	1 繰 越 金	445,026	-151,648	293,378
14 諸 収 入		449,797	-56,409	393,388
	3 貸 付 金 元 利 収 入	439,752	-46,517	393,235
	7 雑 入	10,000	-9,892	108
15 県 債		98,400	-43,687	54,713
	1 県 債	98,400	-43,687	54,713
歳 入 合 計		1,046,937	-276,039	770,898

歳 出

款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
7 商 工 費		千円 865,204	千円 -249,044	千円 616,160
	1 商 業 費	865,204	-249,044	616,160
12 公 債 費		181,733	-26,995	154,738
	1 公 債 費	181,733	-26,995	154,738
歳 出 合 計		1,046,937	-276,039	770,898

第2表 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
中小企業高度化資金貸付金	千円 98,400	千円 54,713
計	98,400	54,713

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

平成19年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別 会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
12 繰入金		千円 4,220	千円 -80	千円 4,140
	3 一般会計繰入金	4,220	-80	4,140
13 繰越金		0	80	80
	1 繰越金	0	80	80
歳入合計		4,220	0	4,220

平成19年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
12 繰入金		千円 240,381	千円 -205	千円 240,176
	3 一般会計繰入金	240,381	-205	240,176
13 繰越金		0	205	205
	1 繰越金	0	205	205
歳入合計		325,992	0	325,992

平成19年度宮崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,666千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ358,949千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
12 繰 入 金		千円 78,796	千円 -51,929	千円 26,867
	3 一般会計繰入金	78,796	-51,929	26,867
13 繰 越 金		40,000	146,472	186,472
	1 繰 越 金	40,000	146,472	186,472
14 諸 収 入		111,853	-15,765	96,088
	2 県 預 金 利 子	12	41	53
	3 貸付金元利収入	111,550	-18,629	92,921
	7 雑 入	291	2,823	3,114
15 県 債		142,966	-93,444	49,522
	1 県 債	142,966	-93,444	49,522
歳 入 合 計		373,615	-14,666	358,949

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 373,615	千円 -14,666	千円 358,949
	1 農 業 費	373,615	-14,666	358,949
歳 出 合 計		373,615	-14,666	358,949

第2表 地方債補正

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
農業改良資金貸付金	千円 51,416	千円 0
就農支援資金貸付金	91,550	49,522
計	142,966	49,522

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

平成19年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,537千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189,649千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
13 繰越金		千円 132,412	千円 19,406	千円 151,818
	1 繰越金	132,412	19,406	151,818
14 諸収入		41,700	-3,869	37,831
	2 県預金利子	15	27	42
	3 貸付金元利収入	41,630	-3,870	37,760
	7 雑入	55	-26	29
歳入合計		174,112	15,537	189,649

歳 出

款	項	補正前額 の	補正額	計
6 農林水産業費		千円 174,112	千円 15,537	千円 189,649
	5 水産業費	174,112	15,537	189,649
歳出合計		174,112	15,537	189,649

平成19年度宮崎県公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）

平成19年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ536,963千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,007,670千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
10 財 産 収 入		千円 100,000	千円 -100,000	千円 0
	2 財 産 売 払 収 入	100,000	-100,000	0
12 繰 入 金		3,444,433	-897,112	2,547,321
	3 一 般 会 計 繰 入 金	3,444,433	-897,112	2,547,321
13 繰 越 金		0	460,090	460,090
	1 繰 越 金	0	460,090	460,090
14 諸 収 入		200	59	259
	2 県 預 金 利 子	200	59	259
歳 入 合 計		3,544,633	-536,963	3,007,670

歳 出

款	項	補正前額 の	補正額	計
8 土 木 費		千円 3,544,633	千円 -536,963	千円 3,007,670
	1 土 木 管 理 費	3,544,633	-536,963	3,007,670
歳 出 合 計		3,544,633	-536,963	3,007,670

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
土木費	土木管理費	公共用地取得事業	千円 287,263

平成19年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成19年度宮崎県の港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,903千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,688,096千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

宮崎県知事 東国原 英 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額	補正額	計
8	使用料及び手数料	千円 369,988	千円 4,123	千円 374,111
	1 使用料	369,988	4,123	374,111
9	国庫支出金	210,611	633	211,244
	3 委託金	210,611	633	211,244
10	財産収入	181,000	-74,190	106,810
	2 財産売却収入	181,000	-74,190	106,810
12	繰入金	946,399	33,123	979,522
	3 一般会計繰入金	946,399	33,123	979,522
13	繰越金	0	16,377	16,377
	1 繰越金	0	16,377	16,377
14	諸収入	1	31	32
	2 県預金利子	1	31	32
歳入合計		1,707,999	-19,903	1,688,096

歳 出

款	項	補正前額	補正額	計
8	土木費	千円 268,595	千円 -20,069	千円 248,526
	4 港湾費	268,595	-20,069	248,526
12	公債費	1,437,404	166	1,437,570
	1 公債費	1,437,404	166	1,437,570
歳出合計		1,707,999	-19,903	1,688,096

平成19年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成19年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成19年度宮崎県立病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「1,994,500千円」を「1,514,414千円」に、「1,993,366千円」を「1,513,280千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	3,199,156千円	2,467,000千円	5,666,156千円
第1項 企業債	1,773,000千円	2,467,000千円	4,240,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	5,193,656千円	1,986,914千円	7,180,570千円
第2項 企業債償還金	2,816,858千円	2,486,914千円	5,303,772千円
第3項 一般会計借入金償還金	500,000千円	-500,000千円	0千円
収支残	-1,994,500千円	480,086千円	-1,514,414千円

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換	千円 0	千円 2,467,000
計	1,773,000	4,240,000

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

宮崎県知事 東国原 英 夫